

TAHARA 商工会だより

2019-1

No.195

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL <https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス：tahara@tahara.or.jp

新年明けましておめでとろございます
本年もどろぞよろしくお願ひ申し上げます



渥美半島菜の花まつりが始まります。

期間中、渥美半島の特産品や菜の花関連の商品や飲食ブースの出店をはじめ、菜の花狩りを楽しむことができます。



開催期間：平成31年1月12日(土)～ 3月31日(日)

1月号 紙面紹介

- ・田原市商工会河合会長あいさつ P.1
- ・田原市山下市長あいさつ P.1
- ・理事会の報告 P.2
- ・新規加入会員の紹介 P.2
- ・たはら商人道場Ⅰ・Ⅱが開催されました P.2
- ・事業計画策定入門セミナーが開催されました .. P.3
- ・消費税軽減税率対策セミナーが開催されました P.3
- ・支部活動報告 P.3
- ・工業部会コーナー P.4
- ・女性部コーナー P.4
- ・小規模事業者持続化補助金公募のお知らせ P.4
- ・確定申告書の早期提出について P.5
- ・決算・確定申告個別指導会のご案内 P.5
- ・愛知県の特定(産業別)最低賃金改正の
お知らせ P.5
- ・仕事と介護の両立支援策(育児・介護休業法) P.6
- ・小規模企業共済制度のご案内 P.6
- ・広報委員の〇〇な話 P.6
- ・お店紹介コーナー P.7
- ・今後の行事予定 P.7

新年のご挨拶

田原市商工会長 河合利則



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、2019年の新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、去年は大手企業を中心にした企業収益は増収基調を維持したものの、地域経済を支える小規模事業者においては深刻な人手不足や売上の伸び悩み、材料費高騰による利益の圧迫、消費税増税に伴う軽減税率の導入等の様々な課題を抱えています。

このような状況において、当商工会では経営発達支援計画実施の集大成の年を迎えるにあたり、決意も新たに事業者への伴走型支援を強化し、地域経済の活性化と活力あるまちづくりに邁進していく所存であります。

また、商工会本来の役割である小規模事業者の支援については、小規模事業者が経営の「軸」となる事業計画の作成支援に努め、変化の激しい外部環境への対応や補助金申請に役立つよう積極的に取り組んでまいります。

去年は駅前に商業施設『ラグラン』がオープンし、本年は親子交流施設『すくっと』やA Bホテルの開業予定があり、中心市街地のハード面が整備されてきましたので、その賑わいづくりに各種団体と共に努めてまいります。本年が地域経済飛躍の年となりますように、事業者の持続的発展の支援に加え、会員の加入促進及び創業支援を行ってまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方にとりまして実りのある飛躍の年になりますよう心からご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



田原市長 山下政良



新年明けましておめでとうございます。田原市商工会員の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。平素は、本市の商工労政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去年はISAワールドサーフィンゲームスや全国井サミット等、大規模なイベントが市内で開催され、日本国内だけでなく世界各国から多くのお客様が本市を訪れ、世界に向けて情報が発信される等、渥美半島が元気になるための弾みとなる年でもありました。

しかし、近年の社会情勢をみると、緩やかな景気の回復基調が続いているものの、人手不足の深刻化に加え、消費税増税の影響も懸念され、中小企業・小規模事業者の経営は依然として厳しい環境にあります。また、今後推し進められるキャッシュレス化への対応や事業の承継問題等、課題も山積となっております。

このような状況の中、本市におきましては、創業支援ネットワークによる支援体制づくり、田原市中小企業者総合支援事業による支援、商工金融利子補給金の補給率の引き上げの継続等、創業の促進と事業者の皆様の経営の安定化に取り組んでいるところです。

また、渥美半島たはらブランド認定事業や農商工連携支援事業、ふるさと納税返礼品の充実、実践型地域雇用創造事業における新たな6次産業化商品開発及び観光プログラムの造成等、地域資源を活用し産業の裾野の拡大と雇用機会の創出を図っているところ

です。今後も、産・学・官の連携により事業者の皆様のチャレンジを積極的に支援する体制を構築し、持続性の高い地域づくりに取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、田原市商工会の一層のご発展と会員の皆様のご多幸とご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



理事会の報告

第5回理事会

■開催日時 平成30年12月11日(火)午後4時

■開催場所 田原市商工会館2階研修室

■議 題

1. 新規会員加入承認について
2. 「商工会まつり」の反省について

【報告事項】

1. 新春懇談会について
2. 今後の事業・会議等について

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
(株)ほっとケアサービス (店名 デイサービス吉胡)	岡本康伸	童浦地区	サービス業
渥美半島観光ビューロー	山下政良	神戸・大草地区	サービス業
重よし	伊藤公男	萱町地区	飲食業
彦坂敏行	彦坂敏行	萱町地区	不動産業
大羽不動産サービス	大羽完欣	高松地区	不動産業

たはら商人道場Ⅰ・Ⅱが開催されました

経済環境が激しく変化する中、企業経営を計画的に行っていく人材を育てること、創業を学ぶことによって地域の活性化や時代変化に対応出来る人材の育成を行っていくことを目的として「平成30年度たはら商人道場」を開催しました。



「たはら商人道場Ⅰ」創業セミナー

日時：平成30年9月14日(金)、28日(金)、10月12日(金)、
26日(金)、11月9日(金)
18:30～20:30

場所：田原市商工会館2階研修室

講師：ライト経営相談事務所 代表 余合正司 氏

受講者：17名

「たはら商人道場Ⅱ」事業計画策定セミナー

日時：平成30年9月27日(木)、10月11日(木)、23日(火)、
11月6日(火)、20日(火)
18:30～20:30

場所：田原市商工会館2階研修室

講師：FMCオフィス 代表 金原義彦 氏

受講者：16名



事業計画策定入門セミナーが開催されました

日 時 平成30年12月4日(火) 午後2時～午後4時
場 所 田原市商工会館 2階 研修室
演 題 補助金申請にも役立つ事業計画策定ノウハウを学び
売上UPを目指しましょう！！
講 師：時田コンサルティング事務所 代表 時田 和之 氏
受講者：20名



小規模事業者が今後も事業を継続し発展していくための計画づくりの重要性の理解と、事業意欲の高い事業者の掘り起こし及び事業計画の基礎知識の習得を目的とした、人材育成のためのセミナーを開催しました。

消費税軽減税率対策セミナーが開催されました

日 時 平成30年12月5日(水) 午後2時～午後4時
場 所 田原市商工会館 2階 研修室
演 題 軽減税率&消費税10%導入対策
7つのポイント
講 師：中小企業診断士 橋本 泉 氏
受講者：15名



2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入されます。
軽減税率対象品目の境目は何なのか、請求書や帳面等の記載をどうするのか、消費者の購買行動はどのように変わるのか、品揃えを変えるべきか、お客様が混乱しないようにどうしたらよいのか等、事前に中小企業が取るべき対策を学ぶセミナーを開催しました。

支部活動報告

平成30年11月に各支部で恵比寿講が開催されました。

商売の神様とされるえびす様を祀り、商売繁盛とご健勝を祈願しての拝礼をし、その後懇親会に移りました。



東支部 11月22日(木)
和味旬彩よしの



北支部 11月16日(金)
浦区ふれあいセンター



中支部 11月16日(金)
もく



西支部 11月16日(金)
菊屋



南支部 11月22日(木)
かねなか

工業部会コーナー

■工業部会視察研修会

日 時 平成30年11月9日（金）
視察先 豊橋バイオマス利活用センター
ラグーナテンボス
参加者 14名



本年度は東三河の視察を企画し、部会員14名の参加により実施しました。

初めに「豊橋バイオマス利活用センター」へ行き、豊橋市上下水道局の職員の方から処理方式やバイオマス発電などについて説明をしていただきました。昼食は「変なホテル ラグーナテンボス」のレストランで地元食材を贅沢に使用したイタリア料理を堪能し、部会員同士の親睦を深めることができました。

午後からはラグーナテンボス所長によるV字回復の施策を講演いただき、その後、秋の花々と水のガーデン・フラワーラグーンや歌劇を鑑賞しました。「ここにしかないもの」であるコンテンツに実際に触れることができ、大変有意義な一日となりました。

女性部コーナー

■女性部員懇親会開催の報告

日 時 平成30年12月6日（木）午後6時30分～
場 所 料理乃菊万

毎年恒例の部員懇親会が地元金融機関の方々を迎え田原町の料理乃菊万にて開催されました。おいしい食事をいただきながらおしゃべりと余興のゲームで楽しい懇親会となりました。



■街頭交通安全キャンペーン活動報告

日 時 平成30年12月10日（月）午後3時～
場 所 道の駅めつくんはうす

年末の全国交通安全運動の一環として、田原警察署・田原市役所市民協働課様のご協力を頂き、道の駅めつくんはうすで、交通安全啓発キャンペーンを行いました。

参加した常任委員は啓発チラシとグッズをドライバーに手渡ししながら、夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止などを呼び掛けました。



小規模事業者持続化補助金公募のお知らせ

小規模事業者持続化補助金の公募が昨年と同様のスケジュールで開始されることが予測されています。詳しい情報が入り次第改めて案内いたしますが、申請予定の方は事前に準備して頂きますようお願いいたします。

（ご参考：前回の公募期間 平成30年3月9日～平成30年5月18日）



【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

確定申告書の早期提出について

決算・申告時期が近づいてまいりました。確定申告の早期提出に向け、記帳等の資料は早めに整理しましょう。また、商工会において記帳機械化を行っている会員の皆様には、記帳決算関係書類を早急に提出いただきますようお願いいたします。



確定申告期限は、3月15日(金)です。

※ 確定申告期間は、平成31年2月18日(月)から3月15日(金)迄です。

決算・確定申告個別指導会のご案内

本年度も所得税決算・確定申告、消費税申告の指導会を下記のとおり開催致します。

日 程	① 2月18日(月)	② 2月21日(木)	③ 2月22日(金)
	④ 2月27日(水)	⑤ 3月1日(金)	⑥ 3月4日(月)
時 間	午前9時～午後5時		
場 所	田原市商工会館 小会議室		
講 師	東海税理士会豊橋支部 派遣税理士		
内 容	・ 所得税 決算・申告書の作成を指導 ・ 消費税 申告書の作成を指導		
持 ち 物	① 決算に必要な諸帳簿 ② 平成30年分決算書・申告書、前年分決算書・申告書の控え ③ 各種控除証明書(健康保険・国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・損害保険・地震保険・医療費の領収書) ④ その他決算申告に必要な書類 ⑤ 印鑑、計算機		
指 導 料	無 料		

マイナンバーが必要です!

確定申告書等の提出の際には「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要になります。

※先着申込順に指導日時を調整させていただきます。また、定員数や対象規模の関係上お断りする場合がありますので、ご了承下さい。

※指導時間は各自1時間を目安に調整します。時間が限られているため、各自で出来るところは進めてきて下さいますようお願い致します。

※東海税理士会豊橋支部 派遣税理士 他が対応する個別指導会です。

予約制となりますので希望される方は、商工会事務局までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

愛知県の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

平成30年10月1日に改正された「愛知県最低賃金 時間額898円」と併せ、愛知県内の特定の産業に適用される下記の5業種の特定(産業別)最低賃金が平成30年12月16日から改正されました。

特定(産業別)最低賃金 【時間額】		効力発生日:平成30年12月16日	
鉄鋼業	957円	輸送用機械器具製造業	936円
はん用機械器具製造業	928円	自動車(新車)小売業	921円
電気機械器具製造業	901円		

【お問い合わせ先】 愛知労働局労働基準部賃金課 ☎(052)972-0257

仕事と介護の両立支援策 - ご存じですか？育児・介護休業法

「育児・介護休業法」では、家族の介護を行う労働者が利用できる介護休業制度（要介護状態の家族介護のため、対象家族1人につき通算93日、3回まで分割取得が可能）や、介護のための所定労働時間短縮措置や残業の免除、半日単位の取得が可能な介護休業制度を定めています。

事業主と労働者の皆さまには、育児・介護休業法の趣旨・内容を御理解いただき、制度の活用と制度を利用しやすい環境づくりを進めていただきますようお願いいたします。

育児・介護休業法の詳細や介護施策は、厚生労働省ホームページでご確認いただけます。

★介護施策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html

★育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【お問合せ先】愛知労働局雇用環境・均等部指導課 ☎052-857-0312

小規模企業共済制度(事業主の退職金制度)のご案内

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を中小機構が
お手伝いします

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

Be a Great Small 中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済 検索

【お問い合わせ先】 田原市商工会 ☎(0531)22-6666

広報委員の〇〇な話

冬場の入浴中の事故ご注意を (消費者庁ホームページより)

入浴中の事故は、持病がない場合、前兆がない場合でも発生するおそれがあります。高齢者の方本人が注意するとともに、家族の方など周りの方も一緒になって事故防止を行うことが大切です。入浴中の事故を防止するために、特に以下の点について確認しておきましょう。

- (1) 入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- (2) 湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- (3) 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- (4) 食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態の入浴は控えましょう。
- (5) 精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- (6) 入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。



お店紹介コーナー

『居酒屋てげてげ』

落ち着いた空間の居酒屋

2018年10月に開店した、カウンター8席、座敷10席の小さな居酒屋です。
「てげてげ」とは鹿児島弁で「たいがい、たいがい」や、「ちょうど良い」という意味で、鹿児島直送の鳥刺し、鳥の炭火焼き、さつま揚げ、きびなごや、本格焼酎を多く取りそろえ、お話し好きで料理が得意な女将がお待ちしています。



場 所 田原市神戸町ヤンベ45-2
T E L 0531-28-0349
定 休 日 日曜日
営 業 時 間 16:30~22:00
駐 車 場 3台あり



『MACHINE STAR株式会社』

田原市浦町で農機具の買取をしておりますMACHINE STAR株式会社（マシースター株式会社）です。
農機具以外にも建設機械、自動車、トラック等の買取をしております。買取させて頂いた機械は海外（主に東南アジアやヨーロッパ）へ輸出をし現地で再利用されます。

商社や中間業者を挟まず、自社で直接海外のお客様へ販売をしておりますので高価買取が可能です。
古い機械でもお値段がつくものが多いのでお気軽にお問い合わせ下さい。



場 所 田原市浦町北浦22
T E L 050-6873-1593
携 帯 電 話 080-3062-8779
(不在の際は携帯へお電話下さい。
定休日も可能な限り対応致します。)
F A X 0531-22-0965
メ ー ル machinestarco@gmail.com
定 休 日 土曜日・日曜日・祝日
営 業 時 間 8:30~17:30



LINE QRコード →
LINE ID: machinestar

今後の行事予定

日 程	行 事 名	時 間	場 所
1月17日(木)	新春懇談会 (田原市商工会・東三河法人会田原支部・田原青色申告会)	18:00-	華 山 会 館
1月22日(火)	工業部会外国人技能実習制度セミナー	16:00-17:20	田原市商工会館
1月24日(木)	消費税軽減税率制度等説明会	14:30-16:00	田原市商工会館
1月30日(水)	女性部講習会	14:00-15:30	田原市商工会館
2月18日(月)、21日(木)、 22日(金)、27日(水)、 3月1日(金)、4日(月)	決算・確定申告個別指導会	9:00-17:00	田原市商工会館
2月20日(水)	商工会理事会	15:00-	田原市商工会館
3月20日(水)	商工会臨時総代会	15:30-	田原中部市民館
5月17日(金)	商工会通常総代会	15:30-	田原中部市民館

この広報誌は、再生紙を使用しています